

の内容は新鮮であつたに相違なかつたらう。

父のよく語つたことは、如何なる事でも根本的に研究を徹底さすことであつた。そうしたならば自然にそれを中心として途が開けて行くと云ふのである。父は奈良の技師時代に古代日本美術の研究を極め得てこそ朝鮮支那等に發展することが容易であつたのであらう。父は漢から唐時代迄の藝術を以つて東洋に於ける最高としてゐた。理想の藝術は人の達し得る最高の水準で其處に様式の大成があると考へた。模倣は既に退歩を意味してゐる。百尺竿頭一步を進めなければならぬ。又父は云ふ、優秀なる美術はその範圍を擴大すればする程價值が高まるものでなければならぬと。日本に於けるよりは東洋、東洋に於けるよりは世界に於ける價值が大でなければならぬ。其處で我國の國寶は東洋を背景としてこそ我國民が其保存の義務を感じるのである。父の文部省にあつて國寶及び重要美術品の保存に努力したのは人のよく知るところである。私は此度父の後を承け教壇に始めて立つことになつた。蓋し感慨無量である。

#### 高村光雲先生銅像除幕式

昨年十月十日他界せられました、元本校教授高村光雲先生の御功業記念の爲建設せられた銅像除幕式は、十一月一日、建設地たる本校玄關前にて行はれました。

先生は東京美術學校開設以來、後進の誘掖指導の爲一進の榮達を顧ず、教授の職に在る事三十餘年、旁ら帝室技藝員並に帝國美術院會員として吾國彫刻界の爲に精進せられたる事は夙に世人の敬仰讚

嘆する次第であります。

今回建設の銅像は嘗つて先生の還曆祝賀會に際して門下生一同より先生へ贈呈せられたる、令嗣光太郎氏の製作に係る壽像を、先生御他界の後、門下生一同によつて再び高村家より請ひ受けて、之を先生の第二のアトリエとせられた美術學校に建設するの案を建て、再び光太郎氏、豊周氏兩令息の改作、鑄造の努力によつて、美事なる銅像が完成した次第であります。

當日は來賓百數十名に及び、午後二時令孫高村規氏の除幕によつて式は開かれ、門下代表本山白雲氏の挨拶、事業報告、校長代理津田〔信夫〕先生祝辭、來賓總代北村西望氏祝辭、高村豊周氏の謝辭、次いで門下代表山崎朝雲氏より學校へ銅像贈呈の式あつて會を夕景閉じました。

#### 関連事項

##### ① 「東京美術學校の現況」

これは昭和十年十一月二十二日、和田英作校長に文部省より『文部時報』掲載原稿の依頼があつた際に作成された文書である。「至白昭和十年文部省往復書類」に和田の草稿とともに綴込んである。

#### 東京美術學校の現況

本校は、我邦唯一の官立美術學校で、明治二十年の創立にかゝり、やがて滿五十年の記念日を迎へんとしてゐる。其間幾多の變遷を経、多數の巨匠を美術界に、有爲の教育家を美術教育界に送つて今日に及んでゐるが、現在では科を日本畫、油畫、彫刻、

工藝、建築、〔図画〕師範の六に分ち、更に彫刻科を塑造、木彫の二部に、工藝科を圖案、彫金、鍛金、鑄金、漆工の五部に分つてゐる。修業年限は師範科は三年、其他は何れも豫科一年、本科四年合計五年である。入學資格は豫科は中學四年修業の、師範科は同卒業の程度であるが、何れも實技を中心とすることゆゑ入學試験に於ける其程度は非常に高く競争も亦激甚である。それ故單に器用で繪が上手だから受験して見ようなどといふ生温いことでは到底入學は覺束ない。

試に文部省の職員録を裏表紙から逆に繰つて行くと、すぐに本校の職員名簿を見出す、直轄學校中特殊の地位を占めるものとしてみれば此の如く殿に近く置かれてゐる本校の教官が又他校では見られぬ特別な顔振を示してゐるのは愉快である。即ち實技擔當教授の大部分は我邦現代美術界に於ける第一流の大家で之を補佐する助教教授師には新進中堅の作家を以てしてゐる。此等の教官に依つて日々指導を受けてゐる生徒の技能にも亦見るべきものあるを疑はない。然し私は就任以來、年來の持論たる在學中は基礎教育を施すべきであるとの主張の下に、成績展覽會を除くの外、公私の展覽會への出品は全然これを禁止することとし、全教官と協力して其方針の徹底に勉めた。其結果現在では、生徒もよく其趣旨を諒解して徒に功を急ぐことなく學業に技能に孜孜として實力の養成に力を盡し堅實な道を進むに至つたことは誠に欣快に思ふところである。本校の特色は擧げて數ふるに堪へない程であるが限られた紙數では到底其一端をも記し得ないのは遺憾である。依つてたゞ現況の紹介に止めて置く。

## ② 臨時版画研究室（教室）開設

昭和十年五月、臨時版画研究室が開設された。『東京美術學校一覽（昭和十一年）』所載「沿革略」には「昭和十年 五月 臨時版畫教室規程ヲ設ケ日本畫科、油畫科、彫刻科、工藝科圖案部及圖畫師範科各三學年以上ノ生徒中實技成績優秀ニシテ其ノ科ノ推薦ニ係ル者及前項以外ノ科部ニ屬スル生徒ニシテ特ニ許可セラレタル者ニ限り兼習シ得ルコトトセリ」と記されている。開設の経緯に関する資料として次の文書が現存する。

### 申請書

本校版畫研究室新設ノ爲左記ノ通り、補助金御交付相成度別紙趣旨並ニ經費概算書相添へ此段申請仕候也

### 記

一金九千圓也 版畫研究室設置補助金

### 内譯

金參千圓也 設備費

金六千圓也 經常費

年額金貳千圓宛三箇年間繼續

昭和十年四月八日

東京美術學校長和田英作

雨潤會理事長 伯爵陸奥廣吉殿

版畫研究室設置ニ関スル趣旨

版畫ハ其ノ技術的の工程ヨリ生ズル固有ノ表現効果ヲ以テ、他ノ手